

呼びかけ文より(抜粋)

船内で、孤立し、悩み、日々苦しい思いをしている船員のための相談窓口を、2023年4月より開設しました。「ルール、ルールで息が詰まる。上陸もままならない。何のために外航船員になったのか」「内航船は夜中走って昼荷役。上司の怒鳴り声に気が滅入る毎日。相談できる人はいない」「外国漁船との競争に魚価安、燃料代高騰で赤字操業の連続。離職しかないのか」「仕事中のケガなのに労災申請させてもらえず、辞めろと言われた」

私たちはこうした現状を憂い、外航、内航、水産、そして外国人船員や技能実習生を含めたすべての船員が、人らしく生きる権利、希望を持って働ける職場にすることを目指して、「船員の人権を守る会」を設立しました。

賃金が払われない、辞めろと言われた、事故を起こした、労災申請したい、安全法規・労働法規違反を正したい、運輸局や裁判に訴えたい、結婚できない、パワハラやセクハラを受けた、辞めたい等々。船員一人ひとりの悩みや苦しみに寄り添い、困っているあらゆる問題について、無料で相談を受け付けます。

外国人船員を含め、すべての船員とその家族や関係者の皆さんから手紙や電話、FAXやメールなどで相談が寄せられた場合には、できる限りのアドバイスと支援をさせていただきます。

..... 切り取り線

船員の人権を守る会・入会申込書

受付No. _____

(会が記入)

※印は必須。記載された個人情報本人の了解なしに他者に開示することはありません。

※申込者氏名	フリガナ				
生年月日	年	月	日	性別	<input type="checkbox"/> 男・ <input type="checkbox"/> 女
勤務先				職名	
※連絡先住所	〒				
※電話番号					
※メールアドレス					
備考					

※申込日 年 月 日